

網代

棟ノ表以下各例網代青地黃文片棟ニ六左右各物見細所ニ五左右同下ニ八左右
六袖表各二左右前後各八

長物見

黒漆

簾

青簾如例四緒下簾不及沙汰

壘

小文有引懸筵

鞞

黒鞞彈正延尉不能左右其餘辨少納言赤鞞家説也公敏卿爲
少納言兼大納言時猶赤又辨官時同之他家之儀可尋

遣繩

白見八葉所

〔安齋隨筆 後編二〕一八葉車 滋野井亞相公麗卿の云、八葉の車と云は、立板に網代にて八曜を作


る事を云、大なるを大八葉と云、小なるを小八葉と云、俗に車の輪木八枚あるを八葉と云といへ

るは僻事也、車の輪木八枚あるものは、輻廿四本也、雜車は七枚也、輻廿一本也、○中橘嘉樹云、滋野

井殿の御説に、輪木八枚とあれども、予、女御入内の御車、并加茂祭の車を見しに、何れも七枚也、二

條の御城に、將軍家の御車あり、是も七枚也云々、

〔鹽尻 十二〕車大八葉、小八葉、龜甲、蟹甲、車の大八葉、小八葉と云は、此紋繪有より起る、慶長六

年に、宮内少輔幸綱與書せし車繪圖一卷、官庫にあり、夫を考れば、八葉とは、青蓮花の八葉を

描く、九曜の星は、これを丸くかきなせし物にや、九條關白經教公の車繪様一卷あり、これには九

曜を書けり、○下略

〔翁草 三十九〕一八葉の車は、輪の葉八ツ有、常々大形成を大八葉と云、小きを小八葉と云、七葉は輪

の刃七つ有、小八葉は、轆頸木に至迄真直也、

〔三判問答〕一廷尉乘車事、可爲五緒小八葉之由存之、如何、

小八葉尊卑用之、殊廷尉拜賀之時、用小八葉勿論歟、